

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年9月10日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 1 7 番 1 0 号
【事務連絡者氏名】	上中 徹
【電話番号】	03-6860-6440
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日本株オープン 新潮流
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年3月11日から平成27年3月10日まで) 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年 3月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するとともに、併せて原届出書添付書類の訂正を行うため提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.15%^{*}（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（5%）が含まれます。

* 消費税率が8%となった場合には、3.24%となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）（8%）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

b．ファンドの特色

<更新後>

主としてわが国の取引所上場株式から、21世紀の新潮流になると考えられる成長分野や経営内容についての有望な投資テーマに沿った銘柄を組み入れ、積極運用を行います。

株式の組入比率については、原則として高位を保ちますが、株式市況が大幅に下落すると判断される場合には、株価指数先物取引なども活用し、機動的、弾力的に対処します。

<有望な投資テーマ>

- 成長分野として・・・情報通信、ソフトウェア・コンテンツビジネス、高齢化に向けたライフサイエンス、環境対応技術など
- 経営内容として・・・資産効率の重視、キャッシュフローの追求、高水準のROE など



主な投資制限

株式への投資割合	株式への投資割合には制限を設けません。
----------	---------------------

同一銘柄の株式への投資割合	同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。 外貨建資産への投資にあたっては、為替は原則フルヘッジします。

分配方針

- 原則として、年1回（毎年12月10日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。



分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

運用状況により分配金額は変動します。

上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

（３）【ファンドの仕組み】

ｂ．委託会社の概況

<訂正前>

（イ）資本金の額（平成26年1月末現在）

（略）

（ハ）大株主の状況

（平成26年1月末現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52

<訂正後>

（イ）資本金の額（平成26年6月末現在）

（略）

（ハ）大株主の状況

（平成26年6月末現在）

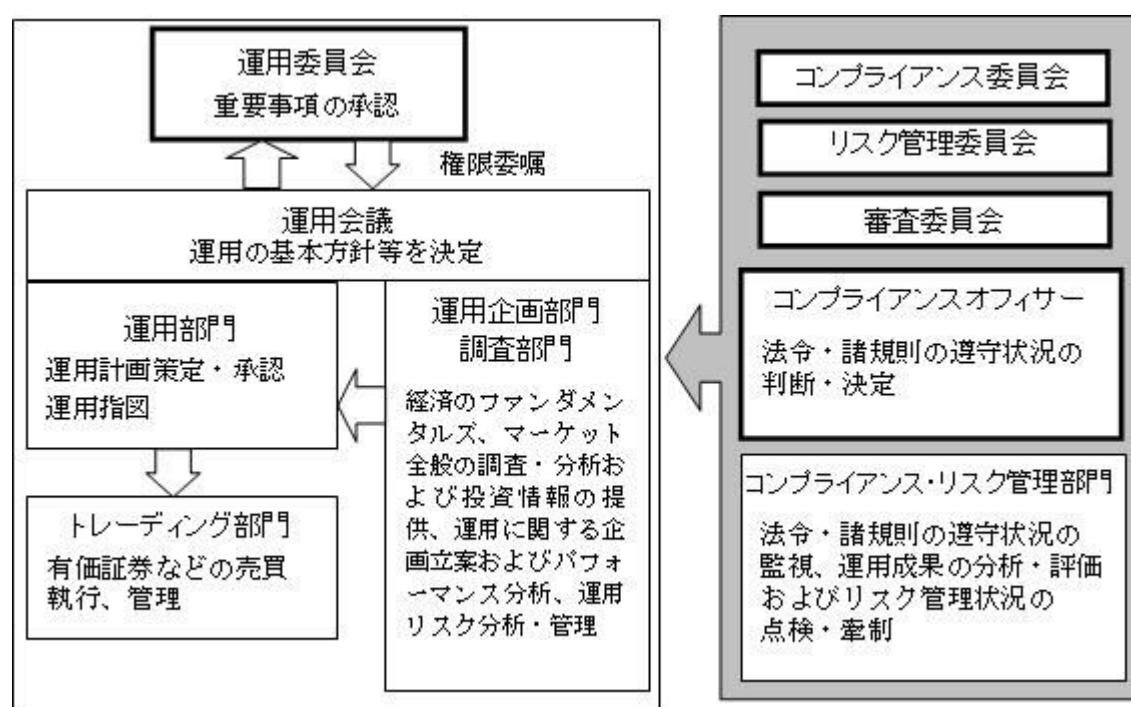
株 主 名	住 所	持 株 数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋 1 - 17 - 10	137,200	7.52

2【投資方針】

（３）【運用体制】

a．ファンドの運用体制

< 更新後 >



上記運用体制は、今後変更になることがあります。

● PLAN

- ・運用委員会から権限委嘱された運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、アセットアロケーションの方針等の運用の基本方針を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本方針を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

● DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

● SEE

- ・コンプライアンス・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・運用企画部門は日々の運用リスク等の管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。

- ・コンプライアンス・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（１名）は月次で開催される審査委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において運用成果、法令・諸規則・約款の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

< 受託者に対する管理体制 >

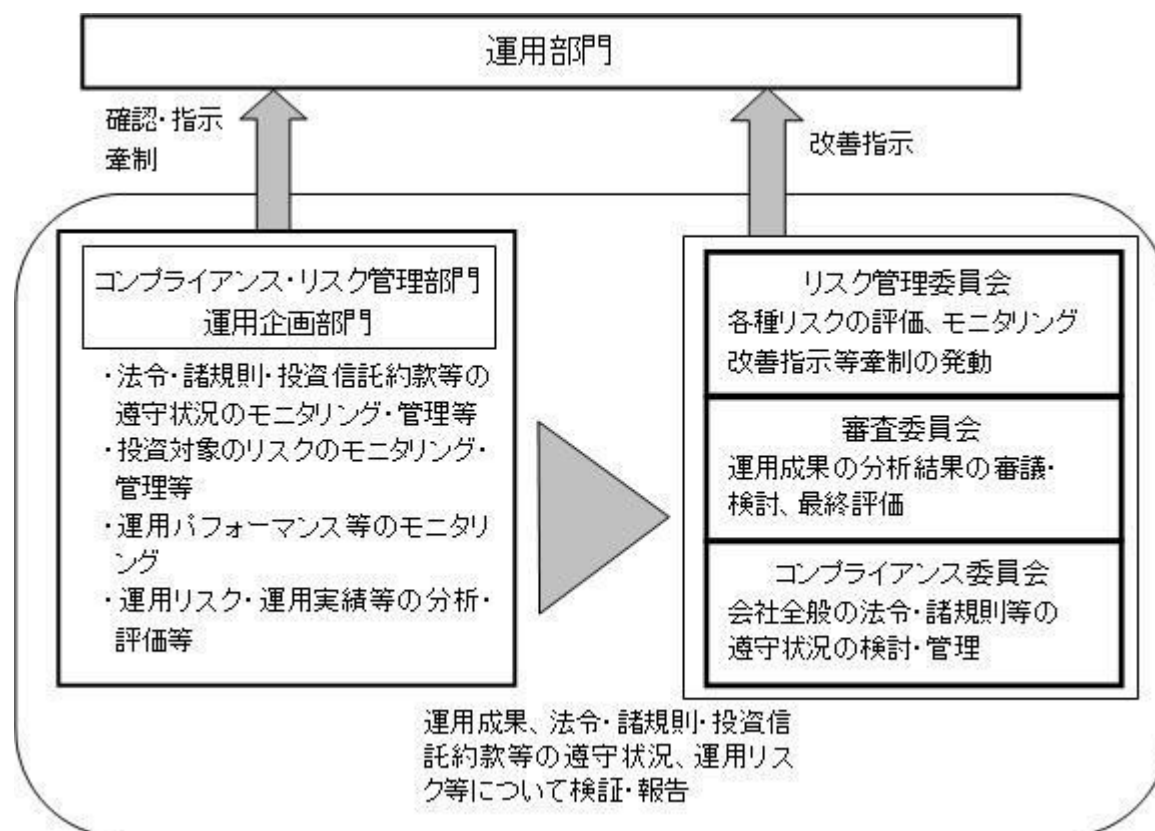
投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

3【投資リスク】

（２）リスク管理体制

< 更新後 >

- パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。
- 運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、 $3.15\%^{*}$ （税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（ 5% ）が含まれます。

* 消費税率が 8% となった場合には、 3.24% となります。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

< 訂正後 >

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、 3.24% （税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た金額となります。当該手数料には消費税等（ 8% ）が含まれます。

手数料について、詳しくは販売会社または下記にお問い合わせください。

（略）

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 $1.785\%^{*}$ （税抜 1.7% ）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

< 信託報酬の配分 >

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者 ^{（注）}	0.8% （税抜）
販売会社	0.8% （税抜）
受託者	0.1% （税抜）

* 消費税率が 8% となった場合には、年率 1.836% となります。

（注）委託者の信託報酬には、ファンドの監査報酬が含まれています。

< 訂正後 >

当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.836% （税抜 1.7% ）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。

< 信託報酬の配分 >

	信託報酬（対純資産総額・年率）
委託者 ^{（注）}	0.8% （税抜）

販売会社	0.8%（税抜）
受託者	0.1%（税抜）

（注）委託者の信託報酬には、ファンドの監査報酬が含まれています。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

（平成26年 6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	5,379,108,600	94.77
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	296,682,759	5.22
純資産総額		5,675,791,359	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成26年 6月30日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	284,500	651.00	185,209,500	621.00	176,674,500	3.11
2	日本	株式	日本電産	電気機器	27,200	4,845.00	131,784,000	6,216.00	169,075,200	2.97
3	日本	株式	マツダ	輸送用機器	355,000	483.00	171,465,000	475.00	168,625,000	2.97
4	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	60,000	2,812.00	168,720,000	2,805.00	168,300,000	2.96
5	日本	株式	I H I	機械	350,000	449.00	157,150,000	472.00	165,200,000	2.91
6	日本	株式	デンソー	輸送用機器	34,000	5,093.59	173,182,344	4,835.00	164,390,000	2.89
7	日本	株式	三井不動産	不動産業	47,000	3,415.00	160,505,000	3,416.00	160,552,000	2.82
8	日本	株式	ファナック	電気機器	9,100	16,787.90	152,769,890	17,470.00	158,977,000	2.80
9	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	37,000	5,030.00	186,110,000	4,244.00	157,028,000	2.76
10	日本	株式	村田製作所	電気機器	15,800	9,090.00	143,622,000	9,481.00	149,799,800	2.63
11	日本	株式	住友不動産	不動産業	34,000	5,249.99	178,499,985	4,347.00	147,798,000	2.60
12	日本	株式	三菱電機	電気機器	115,000	1,218.42	140,118,435	1,250.00	143,750,000	2.53
13	日本	株式	S C S K	情報・通信業	50,000	2,679.17	133,958,584	2,855.00	142,750,000	2.51
14	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	40,000	3,790.00	151,600,000	3,545.00	141,800,000	2.49
15	日本	株式	オークマ	機械	145,000	1,032.38	149,695,743	974.00	141,230,000	2.48
16	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	4,200	38,214.41	160,500,551	33,330.00	139,986,000	2.46
17	日本	株式	三井物産	卸売業	86,000	1,548.01	133,129,592	1,624.00	139,664,000	2.46

18	日本	株式	日本電気	電気機器	430,000	308.71	132,747,827	323.00	138,890,000	2.44
19	日本	株式	ヒューリック	不動産業	100,000	1,317.32	131,732,123	1,335.00	133,500,000	2.35
20	日本	株式	オムロン	電気機器	30,000	4,252.85	127,585,555	4,270.00	128,100,000	2.25
21	日本	株式	椿本チエイン	機械	150,000	800.75	120,113,460	835.00	125,250,000	2.20
22	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	130,000	989.00	128,570,000	956.00	124,280,000	2.18
23	日本	株式	ダイキン工業	機械	19,200	6,410.00	123,072,000	6,392.00	122,726,400	2.16
24	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	370,000	307.15	113,647,112	324.00	119,880,000	2.11
25	日本	株式	清水建設	建設業	163,000	500.72	81,617,360	717.00	116,871,000	2.05
26	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	250,000	459.72	114,931,608	463.00	115,750,000	2.03
27	日本	株式	三井造船	輸送用機器	500,000	222.82	111,414,205	227.00	113,500,000	1.99
28	日本	株式	日立製作所	電気機器	150,000	738.90	110,835,566	742.00	111,300,000	1.96
29	日本	株式	楽天	サービス業	85,000	1,502.39	127,703,643	1,309.00	111,265,000	1.96
30	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	25,000	4,413.79	110,344,821	4,430.00	110,750,000	1.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

(平成26年 6月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	4.77
		医薬品	1.75
		ゴム製品	2.49
		鉄鋼	2.11
		非鉄金属	4.06
		機械	9.76
		電気機器	18.63
		輸送用機器	10.83
		情報・通信業	7.50
		卸売業	2.46
		小売業	4.38
		銀行業	7.91
		証券、商品先物取引業	1.95
		その他金融業	1.86
		不動産業	7.78
		サービス業	6.45
合計			94.77

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5計算期間末（平成16年12月10日）	21,404,952,898	21,485,615,358	0.5307	0.5327
第6計算期間末（平成17年12月12日）	30,959,827,894	31,637,412,094	0.9138	0.9338
第7計算期間末（平成18年12月11日）	25,262,331,177	25,417,397,977	0.8146	0.8196
第8計算期間末（平成19年12月10日）	19,247,601,690	19,367,674,898	0.8015	0.8065
第9計算期間末（平成20年12月10日）	7,240,983,974	7,340,343,140	0.3644	0.3694
第10計算期間末（平成21年12月10日）	6,754,341,895	6,841,151,781	0.3890	0.3940
第11計算期間末（平成22年12月10日）	5,939,758,966	6,015,237,342	0.3935	0.3985
第12計算期間末（平成23年12月12日）	4,557,808,156	4,625,104,553	0.3386	0.3436
第13計算期間末（平成24年12月10日）	4,223,205,559	4,282,874,609	0.3539	0.3589
第14計算期間末（平成25年12月10日）	6,092,893,191	6,165,494,744	0.5875	0.5945
平成25年 6月末日	5,642,113,689	—	0.5077	—
7月末日	5,512,732,189	—	0.5101	—
8月末日	5,399,803,113	—	0.5027	—
9月末日	5,938,968,862	—	0.5588	—
10月末日	5,847,959,880	—	0.5559	—
11月末日	6,209,304,537	—	0.5953	—
12月末日	6,192,919,848	—	0.6035	—
平成26年 1月末日	5,895,148,668	—	0.5768	—
2月末日	5,624,081,859	—	0.5522	—
3月末日	5,577,515,303	—	0.5521	—
4月末日	5,337,588,235	—	0.5303	—
5月末日	5,469,769,604	—	0.5460	—
6月末日	5,675,791,359	—	0.5708	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第5計算期間	平成15年12月11日～平成16年12月10日	0.0020
第6計算期間	平成16年12月11日～平成17年12月12日	0.0200
第7計算期間	平成17年12月13日～平成18年12月11日	0.0050
第8計算期間	平成18年12月12日～平成19年12月10日	0.0050
第9計算期間	平成19年12月11日～平成20年12月10日	0.0050

第10計算期間	平成20年12月11日～平成21年12月10日	0.0050
第11計算期間	平成21年12月11日～平成22年12月10日	0.0050
第12計算期間	平成22年12月11日～平成23年12月12日	0.0050
第13計算期間	平成23年12月13日～平成24年12月10日	0.0050
第14計算期間	平成24年12月11日～平成25年12月10日	0.0070

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5計算期間	平成15年12月11日～平成16年12月10日	2.2
第6計算期間	平成16年12月11日～平成17年12月12日	76.0
第7計算期間	平成17年12月13日～平成18年12月11日	10.3
第8計算期間	平成18年12月12日～平成19年12月10日	1.0
第9計算期間	平成19年12月11日～平成20年12月10日	53.9
第10計算期間	平成20年12月11日～平成21年12月10日	8.1
第11計算期間	平成21年12月11日～平成22年12月10日	2.4
第12計算期間	平成22年12月11日～平成23年12月12日	12.7
第13計算期間	平成23年12月13日～平成24年12月10日	6.0
第14計算期間	平成24年12月11日～平成25年12月10日	68.0
第15中間計算期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	4.8

(注)収益率は各計算期間における騰落率を表示しており、当該計算期間の分配金額を加算して計算しています。

(４)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5計算期間	平成15年12月11日～平成16年12月10日	1,115,880,000	10,244,390,000
第6計算期間	平成16年12月11日～平成17年12月12日	2,795,500,000	9,247,520,000
第7計算期間	平成17年12月13日～平成18年12月11日	3,588,630,000	6,454,480,000
第8計算期間	平成18年12月12日～平成19年12月10日	1,382,489,773	8,381,208,000
第9計算期間	平成19年12月11日～平成20年12月10日	221,482,406	4,364,290,860
第10計算期間	平成20年12月11日～平成21年12月10日	463,804,062	2,973,660,144
第11計算期間	平成21年12月11日～平成22年12月10日	328,059,817	2,594,361,830
第12計算期間	平成22年12月11日～平成23年12月12日	317,921,036	1,954,316,776
第13計算期間	平成23年12月13日～平成24年12月10日	32,845,578	1,558,315,000
第14計算期間	平成24年12月11日～平成25年12月10日	80,461,819	1,642,621,411
第15中間計算期間	平成25年12月11日～平成26年 6月10日	15,333,302	392,802,380

参考情報

運用実績

日本株オープン 新潮流

2014年6月30日現在

<基準価額・純資産の推移>

(2004年7月1日～2014年6月30日)

<分配の推移>



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
 ※基準価額(分配金再投資)は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2013年12月	70円
2012年12月	50円
2011年12月	50円
2010年12月	50円
2009年12月	50円
設定来累計	670円

※分配は1万口当たり・税引前の金額です。
 ※分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

<主要な資産の状況>

資産配分

資産	純資産比率
株式現物	94.77%
その他資産	5.22%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	18.63%
輸送用機器	10.83%
機械	9.76%
銀行業	7.91%
不動産業	7.78%
その他	39.83%
合計	94.77%

※東証33業種分類にしたがって記載しています。

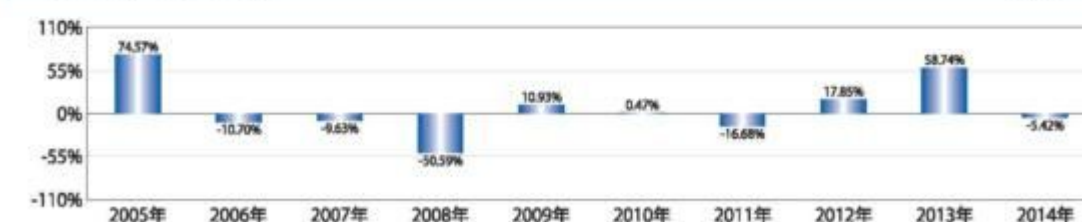
組入上位10銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.11%
日本電産	電気機器	2.97%
マツダ	輸送用機器	2.97%
富士重工業	輸送用機器	2.96%
IHI	機械	2.91%
デンソー	輸送用機器	2.89%
三井不動産	不動産業	2.82%
ファナック	電気機器	2.80%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.76%
村田製作所	電気機器	2.63%

組入銘柄数: 43銘柄

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※税引前の分配金を単純に合算して計算しています。
 ※当ファンドにはベンチマークがありません。
 ※2014年については、年初から6月末までの収益率を記載しています。

・当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。
 ・最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

<訂正前>

(略)

d . 運用報告書

当ファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に、期中の運用経過のほか、投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

e . 公告

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

<訂正後>

(略)

d . 運用報告書

当ファンドについて、委託者は各計算期間の終了時および償還時に運用報告書を作成します。

運用報告書は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。また、販売会社で、受け取ることができます。

なお、平成26年12月1日以降に作成期日が到来するものについては交付運用報告書を作成・交付する予定です。

e . 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間（平成25年12月11日から平成26年 6月10日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【日本株オープン 新潮流】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)	
第15期中間計算期間末 平成26年 6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	272,596,229
株式	5,287,820,500
未収入金	59,328,697
未収配当金	26,771,348
未収利息	319
流動資産合計	5,646,517,093
資産合計	5,646,517,093
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,388,740
未払受託者報酬	2,997,729
未払委託者報酬	47,963,557
流動負債合計	57,350,026
負債合計	57,350,026
純資産の部	
元本等	
元本	9,994,181,392
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,405,014,325
（分配準備積立金）	742,422,439
元本等合計	5,589,167,067
純資産合計	5,589,167,067
負債純資産合計	5,646,517,093

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)	
第15期中間計算期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日	
営業収益	
受取配当金	41,473,348

	第15期中間計算期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日
受取利息	54,568
有価証券売買等損益	283,102,957
営業収益合計	241,575,041
営業費用	
受託者報酬	2,997,729
委託者報酬	47,963,557
営業費用合計	50,961,286
営業利益	292,536,327
経常利益	292,536,327
中間純利益	292,536,327
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	9,987,549
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,278,757,279
剰余金増加額又は欠損金減少額	162,648,251
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	162,648,251
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,356,519
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,356,519
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,405,014,325

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第15期中間計算期間 自 平成25年12月11日 至 平成26年 6月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所及び外国金融商品市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第15期中間計算期間末 平成26年 6月10日現在	
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	9,994,181,392口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	4,405,014,325円
3. 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.5592円
(1万口当たり純資産額)	(5,592円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第15期中間計算期間末 平成26年 6月10日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第15期中間計算期間末 平成26年 6月10日現在
期首元本額	10,371,650,470円
期中追加設定元本額	15,333,302円
期中一部解約元本額	392,802,380円

2 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成26年 6月30日現在）

資産総額	5,908,728,283円
負債総額	232,936,924円
純資産総額（ - ）	5,675,791,359円
発行済口数	9,944,330,258口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5708円
（1万口当たり純資産額）	（5,708円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a．資本金の額（平成26年1月末現在）

（略）

<訂正後>

a．資本金の額（平成26年6月末現在）

（略）

<更新後>

b．委託会社の機構

（イ）株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとし、補欠選任により選出された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

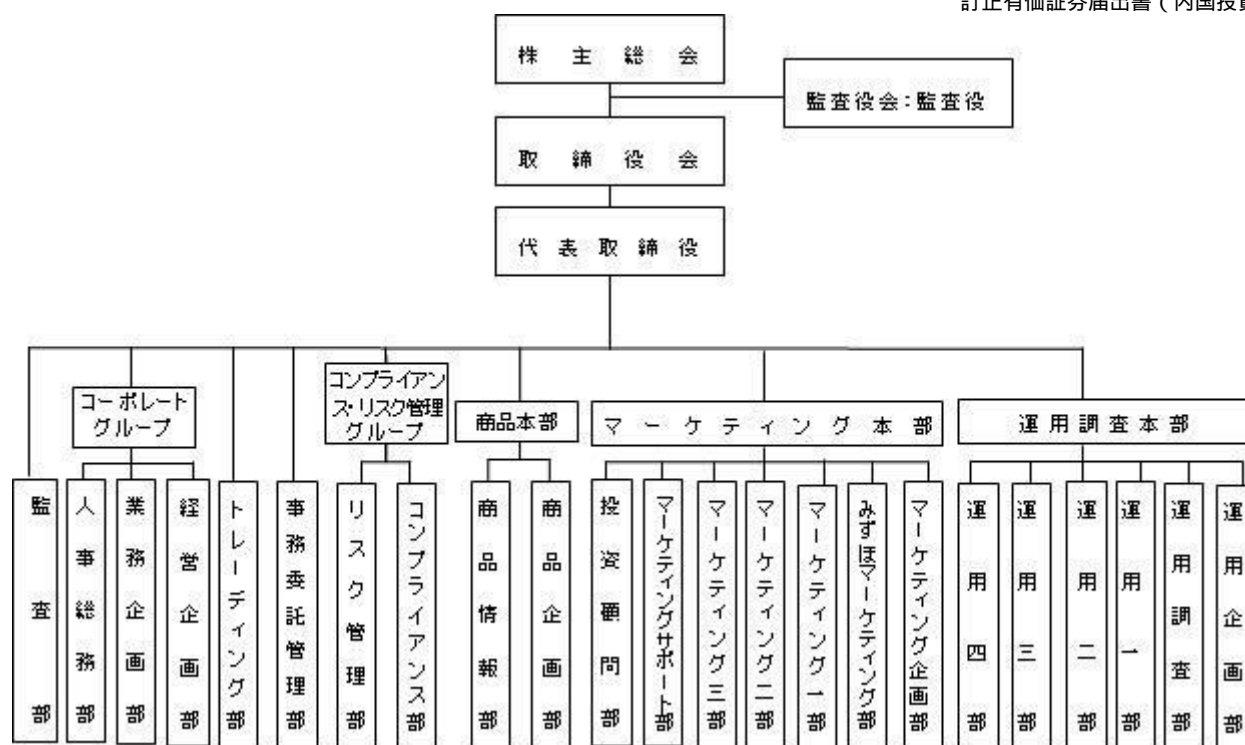
取締役会の決議により、取締役の中から会長1名、社長1名、副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

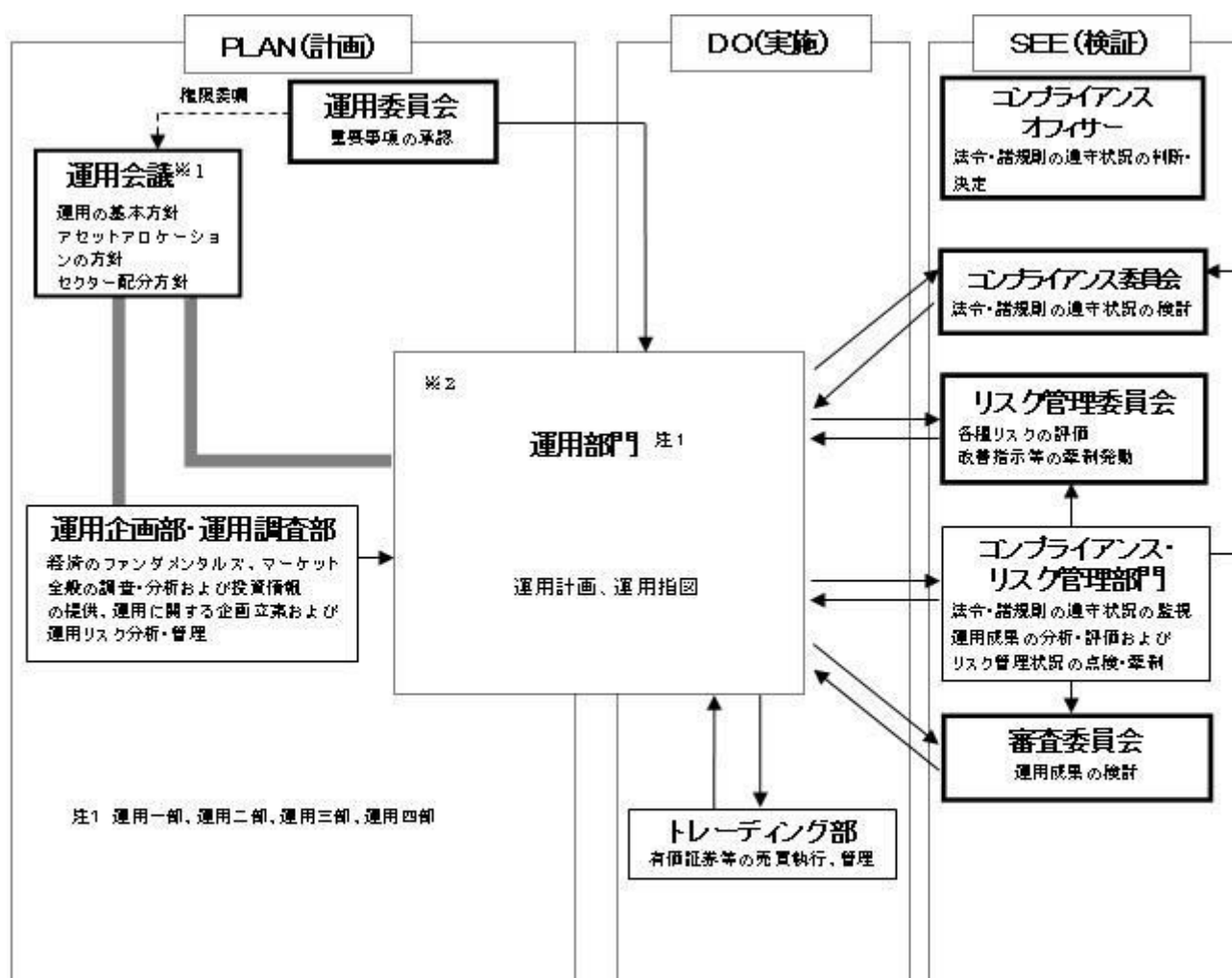
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

（ロ）組織図



(ハ) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～四部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指図の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

（平成26年6月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	270	3,666,004
株式投資信託（合計）	242	2,991,195
単位型	26	156,923
追加型	216	2,834,272
公社債投資信託（合計）	28	674,808
単位型	1	777
追加型	27	674,030

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,766,270	13,492,111

有価証券	5,259,693	3,291,156
貯蔵品	1,062	5,188
立替金	30,280	15,778
前払金	25,483	38,614
前払費用	20,286	16,530
未収委託者報酬	1,891,689	2,654,090
未収運用受託報酬	86,074	117,049
未収収益	13,810	6,509
繰延税金資産	192,202	283,616
流動資産合計	18,286,853	19,920,646
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 15,051	2 12,380
構築物（純額）	2 1,886	2 1,650
器具・備品（純額）	2 95,877	2 99,960
リース資産（純額）	2 680	2 340
有形固定資産合計	113,496	114,332
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	3 39,774	3 74,851
ソフトウェア仮勘定	-	11,885
無形固定資産合計	39,866	86,827
投資その他の資産		
投資有価証券	2,929,683	3,213,218
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	125,515	124,152
長期繰延税金資産	8,695	63,925
前払年金費用	410,271	374,562
その他	10,632	6,632
投資その他の資産合計	3,561,898	3,859,590
固定資産合計	3,715,261	4,060,749
資産合計	22,002,115	23,981,396

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	18,156	21,303
リース債務	1,206	810
未払金		
未払収益分配金	336	177
未払償還金	14,470	10,100
未払手数料	1 964,634	1 1,296,830

その他未払金	195,035	513,148
未払金合計	1,174,476	1,820,257
未払費用	402,634	548,430
未払法人税等	471,902	1,462,380
賞与引当金	299,000	362,800
役員賞与引当金	45,500	44,200
流動負債合計	2,412,875	4,260,181
固定負債		
長期リース債務	1,156	345
退職給付引当金	168,209	172,959
役員退職慰労引当金	80,416	31,708
執行役員退職慰労引当金	99,750	102,083
固定負債合計	349,532	307,096
負債合計	2,762,408	4,567,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300
資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,900,000
繰越利益剰余金	1,559,003	2,889,165
利益剰余金合計	11,919,497	12,149,658
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,133,081	19,363,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,625	50,874
評価・換算差額等合計	106,625	50,874
純資産合計	19,239,706	19,414,117
負債純資産合計	22,002,115	23,981,396

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	19,893,907	29,107,010
運用受託報酬	170,563	261,777

営業収益合計		20,064,471		29,368,787
営業費用				
支払手数料	1	10,580,803	1	15,428,327
広告宣伝費		213,908		336,593
公告費		1,919		2,919
調査費				
調査費		275,599		339,210
委託調査費		2,855,086		4,188,805
図書費		5,332		4,862
調査費合計		3,136,017		4,532,878
委託計算費		533,813		1,151,067
営業雑経費				
通信費		37,161		37,016
印刷費		132,025		160,606
協会費		14,855		14,992
諸会費		3,088		3,153
その他		23,541		27,521
営業雑経費合計		210,672		243,290
営業費用合計		14,677,134		21,695,077
一般管理費				
給料				
役員報酬		93,516		89,886
給料・手当		1,395,728		1,326,658
賞与		221,930		332,688
給料合計		1,711,175		1,749,233
交際費		9,782		9,349
寄付金		2,465		3,066
旅費交通費		81,050		78,321
租税公課		52,119		65,510
不動産賃借料		211,739		205,792
賞与引当金繰入		299,000		362,800
役員賞与引当金繰入		45,500		44,200
役員退職慰労引当金繰入		28,335		39,756
退職給付費用		195,268		182,850
減価償却費		88,183		63,615
諸経費		533,744		585,445
一般管理費合計		3,258,364		3,389,942
営業利益		2,128,972		4,283,768

(単位：千円)

前事業年度	当事業年度
(自 平成24年4月 1日	(自 平成25年4月 1日
至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)

営業外収益		
受取配当金	157,357	143,049
有価証券利息	12,764	6,052
受取利息	22,364	14,495
時効成立分配金・償還金	3,608	4,450
雑益	26,471	20,588
営業外収益合計	222,565	188,635
営業外費用		
支払利息	222	59
時効成立後支払分配金・償還金	1,339	1,557
雑損	22	8,673
営業外費用合計	1,585	10,290
経常利益	2,349,952	4,462,113
特別利益		
貸倒引当金戻入	1,982	-
投資有価証券売却益	146,334	158,386
特別利益合計	148,316	158,386
特別損失		
固定資産除却損	2 101	2 3,210
ゴルフ会員権売却損	-	2,795
投資有価証券売却損	37,198	42,388
投資有価証券評価損	49,352	10,974
減損損失	4,291	-
特別損失合計	90,943	59,368
税引前当期純利益	2,407,325	4,561,131
法人税、住民税及び事業税	983,713	1,905,519
法人税等調整額	129,642	113,958
法人税等合計	854,070	1,791,560
当期純利益	1,553,255	2,769,571

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	11,118,000	1,427,158

当期変動額					
別途積立金取崩				1,118,000	1,118,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					1,553,255
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,118,000	131,845
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	12,905,651	6,827	20,184,823	209,840	19,974,983
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	1,553,255		1,553,255		1,553,255
自己株式の取得		65,588	65,588		65,588
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				316,465	316,465
当期変動額合計	986,154	65,588	1,051,742	316,465	735,276
当期末残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571

自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関連会社株式

総平均法による原価法

（２）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

（２）無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

（５）執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払手数料	572,094千円	760,018千円

２．資産の金額から直接控除している減価償却累計額（減損損失累計額を含む）の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	578,691千円	599,157千円

３．無形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産の減価償却累計額	238,992千円	252,073千円

（損益計算書関係）

１．各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	6,343,293千円	8,738,779千円

２．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	3,204千円
器具・備品	101千円	5千円
計	101千円	3,210千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	756	8,630	-	9,386

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加8,630株は、平成24年6月18日の定時株主総会の決議に基づいて行った自己株式取得による増加であります。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月25日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成24年11月28日	平成24年12月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

（２）リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「２．固定資産の減価償却の方法（３）リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先や債券の発行体の信用リスク）の管理

預金の預入先や債券の発行体の信用リスクについては、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先や発行体に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している債券、投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、経営企画部が作成した年度の資金計画を経営会議において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,766,270	10,766,270	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	500,129	500,400	270
其他有価証券	7,490,195	7,490,195	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	1,891,689	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	-	-	-
其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	10,766,163	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	500,000	-	-	-
其他有価証券	4,258,263	357,062	1,056,875	-
(3) 未収委託者報酬	1,891,689	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-

(2) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	-	-	-
その他の有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	500,129	500,400	270
	(3)その他	-	-	-
	小計	500,129	500,400	270
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500,129	500,400	270

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他の有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,461,472	1,219,754	241,717
	小計	1,461,472	1,219,754	241,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-

	(3)その他	6,028,723	6,102,958	74,234
	小計	6,028,723	6,102,958	74,234
合計		7,490,195	7,322,713	167,483

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

（注）非上場株式（貸借対照表計上額199,051千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

４．売却したその他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	106,355	38,075	1,080
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	3,921,927	108,259	36,118
合計	4,028,282	146,334	37,198

当事業年度（平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			

国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

５．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務（千円）	1,281,738
(2)年金資産（千円）	1,018,974
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	262,764
(4)未認識数理計算上の差異（千円）	547,641
(5)未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	42,815
(6)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	242,061
(7)前払年金費用（千円）	410,271
(8)退職給付引当金(6) - (7)（千円）	168,209

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用（千円）（注１）	108,925
(2)利息費用（千円）	17,431
(3)期待運用収益（減算）（千円）	17,533
(4)数理計算上の差異の費用処理額（千円）	86,570
(5)過去勤務債務の費用処理額（千円）	16,055
(6)小計(1) + (2) - (3) + (4) + (5)（千円）	179,338
(7)その他（千円）（注２）	15,930
(8)退職給付費用(6) + (7)（千円）	195,268

（注）１．執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（34,585千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

２．「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

４．退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	2.0%
(4)過去勤務債務の処理年数	10年
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

２．確定給付制度

(単位：千円)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,281,738
勤務費用	80,449
利息費用	19,226
数理計算上の差異の発生額	91,561
退職給付の支払額	48,235
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,018,974
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の発生額	70,810
事業主からの拠出額	78,919
退職給付の支払額	32,029
年金資産の期末残高	1,157,054

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,187,071
年金資産	1,157,054
	30,017
非積立型制度の退職給付債務	237,668
未積立退職給付債務	267,685
未認識数理計算上の差異	496,048
未認識過去勤務費用	26,759
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

退職給付引当金	172,959
前払年金費用	374,562
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(注1)	110,782
利息費用	19,226
期待運用収益	20,379
数理計算上の差異の費用処理額	72,344
過去勤務費用の費用処理額	16,055
確定給付制度に係わる退職給付費用	165,917

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（30,333千円）については

「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.3%
債券	25.6%
共同運用資産	18.3%
生命保険一般勘定	11.2%
現金及び預金	3.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,933千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)

繰延税金資産

賞与引当金	130,944千円	145,054千円
減価償却超過額	796	1,076
退職給付引当金	95,500	98,025
役員退職慰労引当金	28,660	11,300
投資有価証券評価損	17,589	12,705
非上場株式評価損	28,430	28,430
未払事業税	42,964	103,536
その他	63,091	109,079
繰延税金資産小計	407,976	509,208
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	407,976	509,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,857	28,172
前払年金費用	146,220	133,494
繰延税金負債合計	207,078	161,666
繰延税金資産の純額	200,897	347,542

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	192,202千円	283,616千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	8,695	63,925

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
役員給与永久に損金算入されない項目	0.55	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.36	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	
住民税均等割	0.16	
評価性引当額の増減	3.18	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第十号）が平成26年3月31日に公布され平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,567千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 （千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	125,167,284	金融商 品取引 業	（被所有） 直接77.05 間接 7.91	当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売 役員の兼任	当社設定 の投資信 託受益権 の募集・ 販売に係 る代行手 数料の支 払い	6,343,293	未払手 数料	572,094

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 （千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	125,167,284	金融商 品取引 業	（被所有） 直接77.05 間接 7.74	当社設定の 投資信託受 益権の募 集・販売 役員の兼任	当社設定 の投資信 託受益権 の募集・ 販売に係 る代行手 数料の支 払い	8,738,779	未払手 数料	760,018

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 （千円）	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親 会社を持 つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメン ト株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産 賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	173,969	長期差 入保証 金	116,378
同一の親 会社を持 つ会社	日本証券テ クノロジー 株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サー ビス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	91,562	その他 未払金	8,536
							ハウジン グサービ ス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシ ステム サービス 料支払	36,000	その他 未払金	3,150

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券 プロパティ マネジメント株式会社	東京都 中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の 賃借	事務所の 賃借	175,003	長期差 入保証 金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都 中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務 の委託	計算委託 料支払	105,424	その他 未払金	8,030
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他 未払金	1,472
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他 未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他 未払金	1,648

（注）１．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）２．取引条件及び取引条件の決定方法等

（１）現先取引の金利等については、市場金利等を勘案して決定しております。

（２）代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。

（３）事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。

（４）計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10,607円02銭	10,703円18銭
1株当たり当期純利益金額	854円62銭	1,526円89銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,553,255	2,769,571
期中平均株式数（千株）	1,817	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

b．訴訟事件その他の重要事項

<訂正前>

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成25年12月19日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

<訂正後>

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

（1）みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a．資本金の額

平成26年1月末現在、247,369百万円

（略）

（2）販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（平成26年1月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ^(注1)	40,500	同上
(略)		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 ^(注1)	6,100	同上

(略)		
丸福証券株式会社	852	同上
株式会社証券ジャパン ^(注1)	3,000	同上
(略)		
寿証券株式会社	305	同上
島大証券株式会社 ^(注2)	161	同上
上光証券株式会社	500	同上
(略)		
マネックス証券株式会社	7,425	同上
(略)		
明和證券株式会社 ^(注1)	511	同上
(略)		

(注1) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、株式会社証券ジャパンおよび明和證券株式会社におきましては、募集・販売の取り扱いは行っておりません。

(注2) 島大証券株式会社におきましては、平成26年3月12日より募集・販売の取り扱いを停止致します。

<訂正後>

(1) みずほ信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年6月末現在、247,369百万円

(略)

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

(平成26年6月末現在)

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
(略)		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ^(注)	40,500	同上
(略)		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 ^(注)	6,100	同上
(略)		
岡三にいがた証券株式会社	852	同上
株式会社証券ジャパン ^(注)	3,000	同上
(略)		
寿証券株式会社	305	同上
上光証券株式会社	500	同上
(略)		
マネックス証券株式会社	12,200	同上

（略）		
明和證券株式会社 ^{（注）}	511	同上
（略）		

（注）三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社、ひろぎんウツミ屋証券株式会社、株式会社証券
ジャパンおよび明和證券株式会社におきましては、募集・販売の取り扱いは行っておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年7月29日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株オープン 新潮流の平成25年12月11日から平成26年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本株オープン 新潮流の平成26年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月11日から平成26年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

新 光 投 信 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。